

軽自動車検査協会  
プレスリリース  
平成 15 年 3 月 20 日

## 軽自動車検査申請書様式の OCR 様式への変更等について

### 概 要

軽自動車に係る検査申請書等の様式を定めた国土交通省令の一部改正 1 によって、申請書については OCR(光学的文字読取装置)を用いる様式 2 に、自動車検査証等の用紙の大きさについては B6 版から A4 版 3 に変更されることとなりました。

当協会としては、運用開始に当たり、新たな OCR 申請書の書き方等について事前に説明会を開催すること等、広報を行っていくこととしております。

### 今後の予定

ホームページへの掲載は 4 月から実施

各地方関係団体への説明会等は平成 15 年 6 月から実施

### (参考)

- 1 道路運送車両法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置を定める省令の一部を改正する省令(平成 15 年 3 月 20 日、国土交通省令第 24 号)  
公布:平成 15 年 3 月 20 日 施行:平成 15 年 10 月 14 日
- 2 OCR 申請書様式の種類
  - ・申請書は、汎用様式 4 種類、専用様式 3 種類、補助様式 2 種類の計 9 種類とし、用紙の大きさは A4 版となります。(別添代表例参照)
  - ・型式指定自動車の新規検査申請等にあつては、登録自動車の申請等において採用されているフレキシブルディスク(FD)による申請が可能となります。
- 3 自動車検査証
  - 偽造防止対策を施した専用用紙を用いることとし、自動車検査証の大きさは B6 版から A4 版に変更になります。